

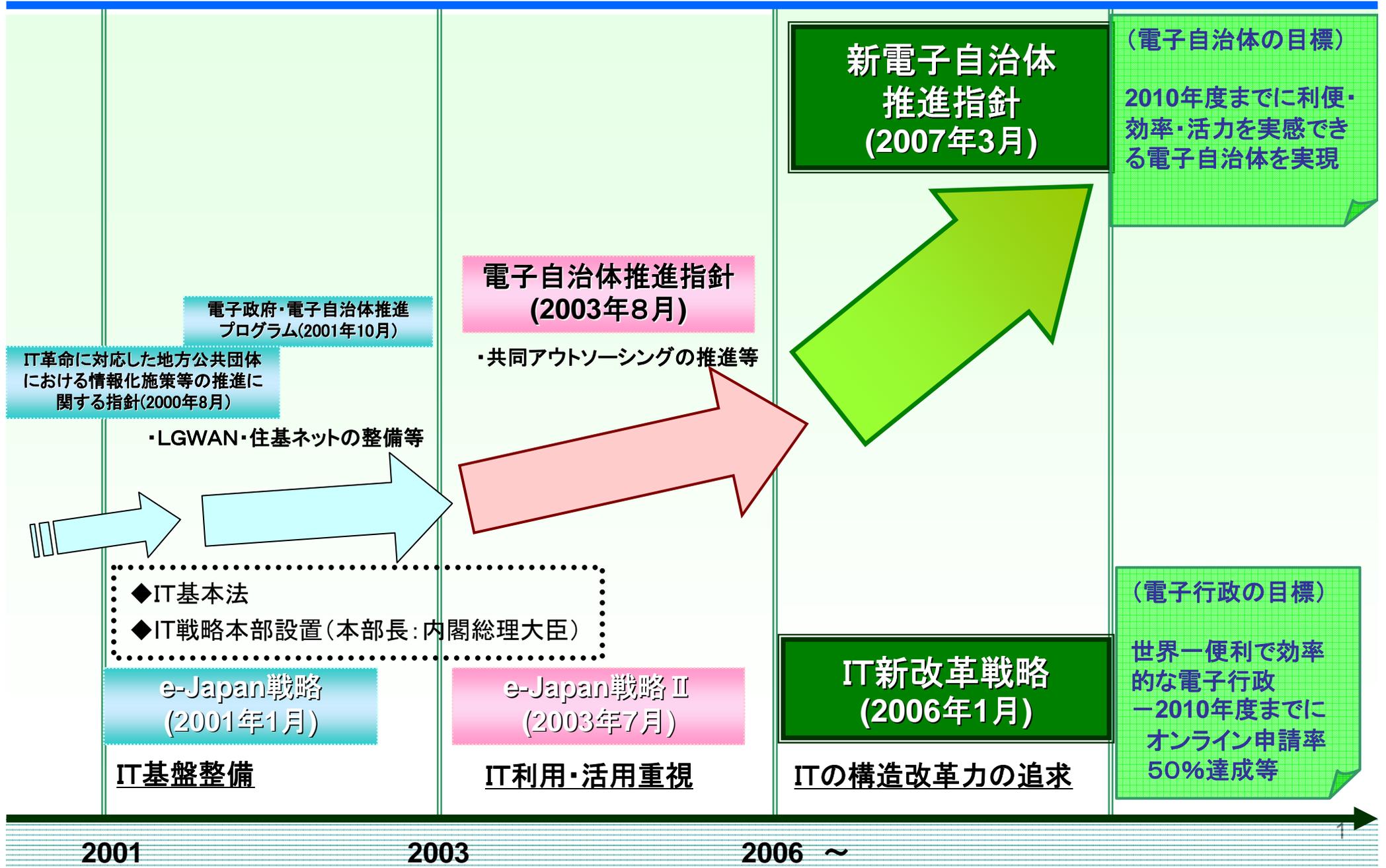
# 新電子自治体推進指針の策定について

～2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現～

平成19年3月20日

総務省 自治行政局 地域情報政策室

# 我が国のIT戦略と電子自治体推進指針の展開



# 新電子自治体推進指針の概要

## 新指針策定の背景

### 環境の変化

- 平成18年1月にIT新改革戦略策定。「世界一便利で効率的な電子行政」を実現することを目標として掲げる
- 「Web2.0」という言葉に象徴される新しい情報通信技術やサービスモデルが急速に進展
- 地方分権改革の加速、地方公共団体の厳しい財政状況、地域の社会的問題の増大

### 電子自治体の現状

- 現行の電子自治体推進指針の策定(平成15年8月)から、3年以上が経過
- この間、LGWAN、住民基本台帳ネットワーク等の基盤整備、CIO任命や共同アウトソーシングの取組、情報セキュリティポリシー等の整備も進む

### 電子自治体の課題

- 住民サービスに直結する地方公共団体の電子化が十分ではない等、国民・企業等利用者が利便性・サービスの向上を実感できない
- 業務・システムの効率化が不十分
- コミュニティ再生、安全・安心な地域づくり等の地域の課題解決にITの有効活用が必要
- 情報漏洩などへの対策の実効性が不十分

今後の電子自治体の方向性の提示が必要

## 新電子自治体推進指針の策定

各地方公共団体が電子自治体関連施策を推進する際の参考として作成

### 【実現すべき目標】

2010年度までに利便・効率・活力を実感できる電子自治体を実現する

### 実現に向けた取組方針

住民視点と費用対効果の視点、民間事業者やNPOとの連携推進

### 今後の重点的な取組事項

- (1) 行政サービスの高度化
- (2) 行政の簡素化・効率化
- (3) 地域の課題解決

### 共通的な推進事項

- (1) 電子自治体の推進体制の強化
- (2) 共同化・標準化の一層の推進
- (3) 新しい技術・モデルの活用
- (4) 情報セキュリティ対策の強化

### ベンチマーク指標の設定

総務省において毎年度推進状況をフォローアップし施策にフィードバック

# 今後の重点的な取組事項①

## 1 行政サービスの高度化

- (1) 行政手続等のオンライン化の推進 ◆ 2010年度までに全ての地方公共団体において、行政手続等のオンライン化を実現する。
- (2) 行政手続等のオンライン利用の促進 ◆ 2010年度までにオンライン利用率を50%以上とする。
- (3) 行政手続等の完全オンライン化の実現 ◆ 申請から手数料の納付、証明書等の受領まで、行政手続等の一連の手続きをオンラインで完結可能にする。
- (4) 官民連携ワンストップサービスの実現 ◆ 地方公共団体と民間企業との協力による官民連携ワンストップサービスを実現する。
- (5) 住民への分かりやすい情報提供と行政の透明性拡大 ◆ 住民の視点からホームページを刷新・改善することにより住民への分かりやすい情報提供や行政の透明性の拡大を推進する。
- (6) その他の取組事項(電子投票の導入促進、統合型GISの導入促進)

## 今後の重点的な取組事項②

### 2 行政の簡素化・効率化

(1) ITを活用した行政改革の推進

◆ ITを活用し、全体最適化の見地から業務の効率化、組織の見直し等の行政改革を進める。

(2) 情報システムの見直し、刷新

◆ 既存の情報システムの運営経費縮減、効率的・効果的な情報システムへの見直し、刷新を行う。

(3) 情報システム調達透明化・効率化

◆ 情報システムの調達改革を進め、適正な価格で高い品質のシステムを調達する。

### 3 地域の課題解決

(1) ICTを活用した地域の課題解決

◆ ICTを活用し、官民協働により、安全・安心な地域作りをはじめとする地域の課題解決に積極的に取り組む。

(2) 地域の情報格差の解消

◆ ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯電話の利用可能エリアの拡大により、地域の情報格差を解消する。

# 共通的な推進事項①

## 1 電子自治体の推進体制の強化

(1) 電子自治体のITガバナンスの強化

◆ CIOを中心とした推進体制の拡充とPDCAサイクルの確立により電子自治体のITガバナンスを強化する。

(2) 電子自治体の中核を担う人材の育成

◆ ITを活用して業務改革を推進することのできる人材を情報担当部門と業務担当部門の双方において計画的に育成する。

## 2 共同化・標準化の一層の推進

共同化・標準化の一層の推進

◆ 電子自治体を効率的に構築していくため、共同化の取組の拡充や、オープンな標準仕様の活用を推進する。

## 共通的な推進事項②

### 3 新しい技術・モデルの活用

#### 新しい技術・モデルの活用

- ◆ 新たな情報通信技術やモデルを、電子自治体の推進に積極的に取り入れ、住民が利便性を実感する行政サービスの提供や効率的な情報システムの構築を進める。

### 4 情報セキュリティ対策の強化

#### (1) 個人情報の適正な取扱い

- ◆ 地方公共団体における個人情報の適正な取扱いを推進する。

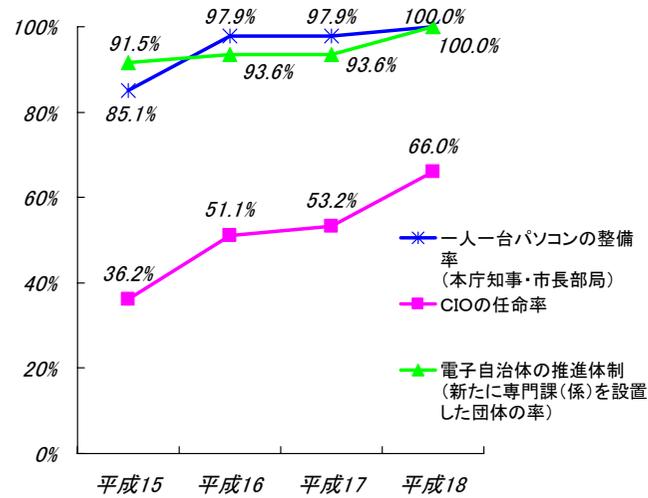
#### (2) 情報セキュリティ対策の徹底

- ◆ 地方公共団体の情報セキュリティ対策の実効性確保・レベルアップを図る。特に、情報漏えい事案の予防に積極的に取り組む。

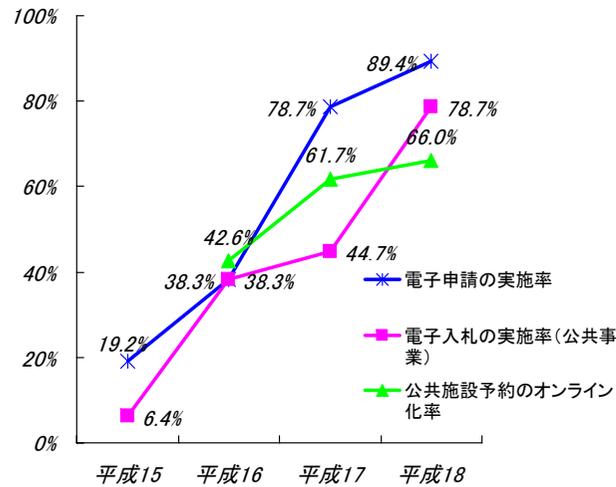
# 電子自治体の構築状況

## ■ 推進体制・基盤整備

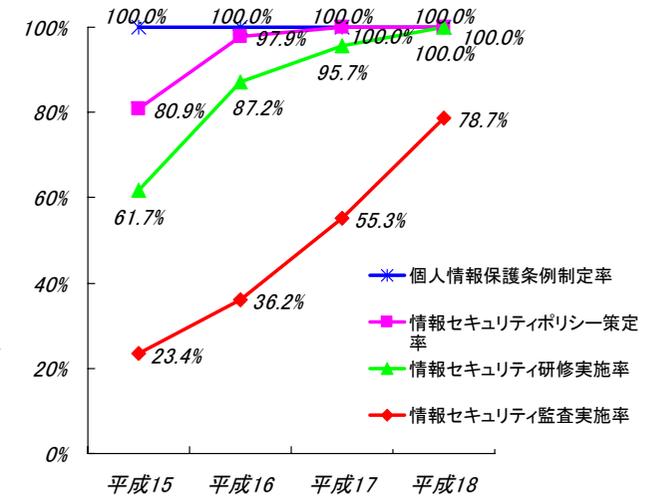
### 都道府県



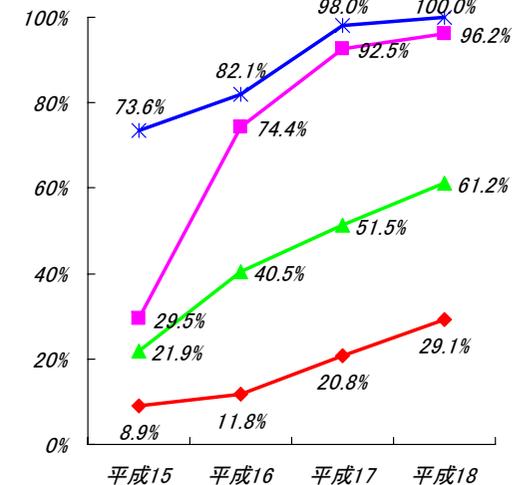
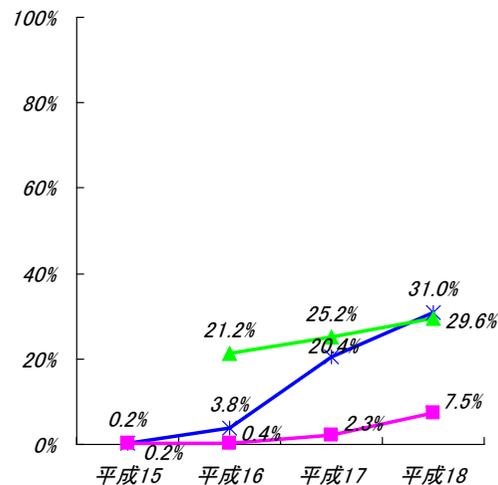
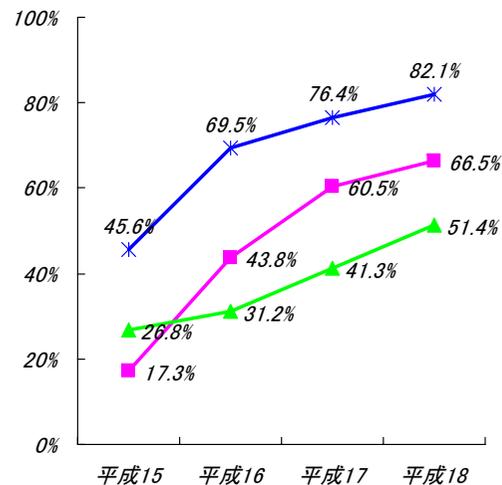
## ■ 住民向けサービス



## ■ 情報セキュリティ対策



### 市町村

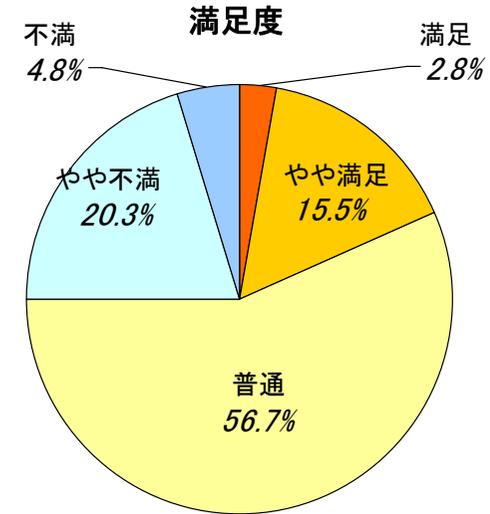
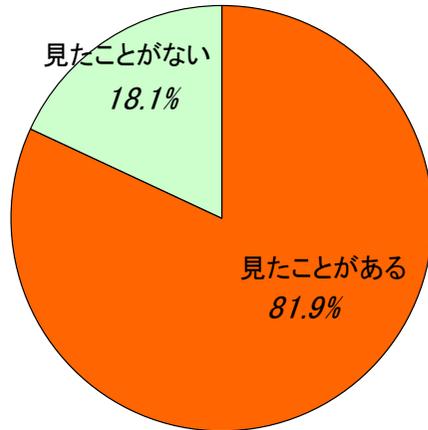


(注)平成18年4月1日現在で全都道府県、市町村を対象に調査

# 住民の利用・満足度の状況

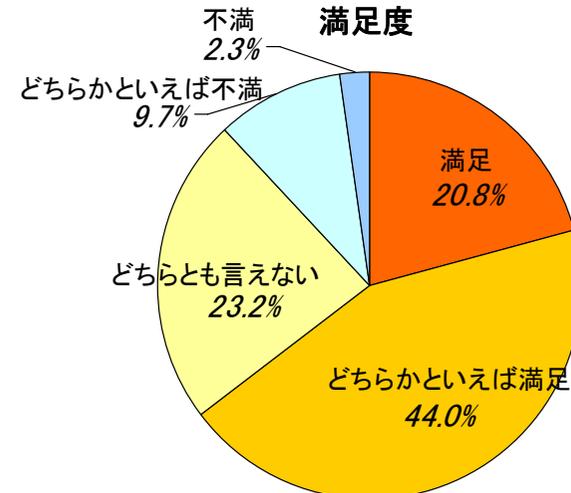
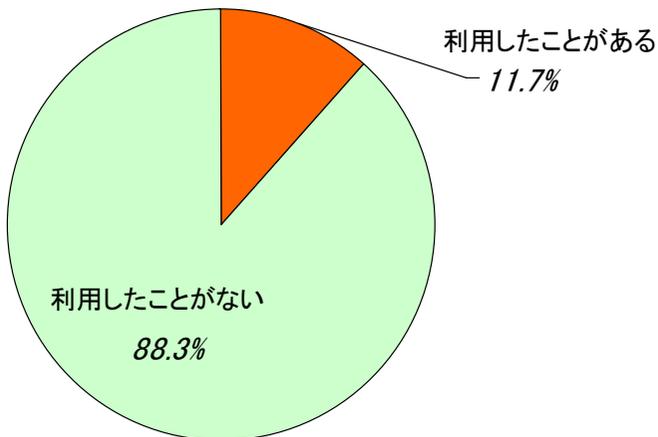
## ■ ホームページによる情報提供

見たことのある住民の比率



## ■ オンライン申請手続きの利用

住民のオンライン利用状況



(注)平成18年3月1日にインターネットアンケートにより調査